

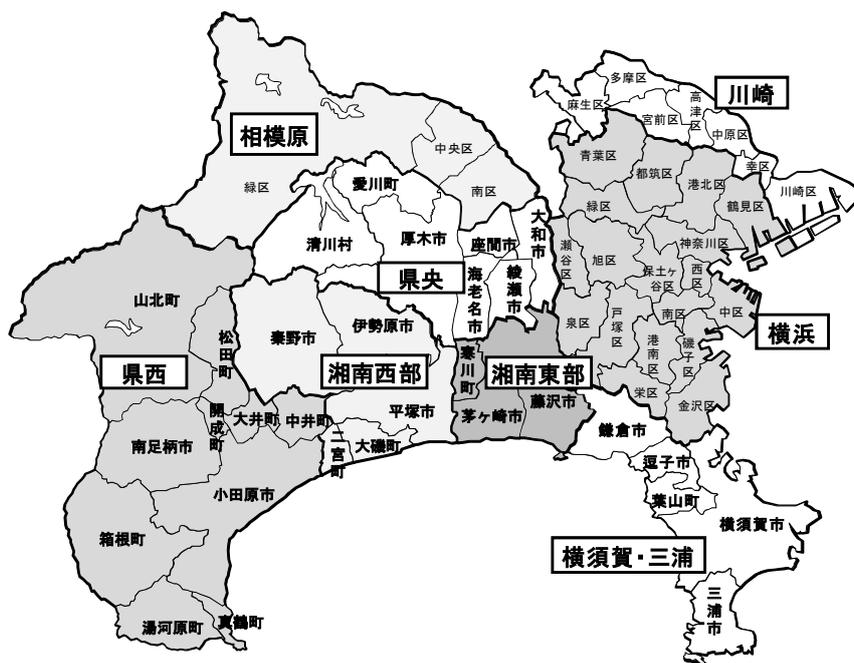
### 3 各年度における指定障害福祉サービス等の必要量の見込み

#### (1) 指定障害福祉サービス等の種類ごとの量の見込みを定める単位となる区域の設定

障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援並びに児童福祉法に基づく指定障害児通所支援及び指定障害児相談支援（以下「指定障害福祉サービス等」という。）の種類ごとの量の見込みを定める単位となる区域については、保健・医療と福祉との連携を図る観点から、二次保健医療圏を基本として県内を8つの区域に分けた「障がい保健福祉圏域」と同一の区域とします。

また、児童福祉法に基づく指定障害児入所支援については、実施主体が県、政令市及び児童相談所設置市であることから、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市及びそれ以外の県所管域の5つの区域とします。

#### 神奈川県障がい保健福祉圏域（令和3年4月1日現在）



圏域	市町村
横 浜	横浜市
川 崎	川崎市
相 模 原	相模原市
横須賀・三浦	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町
湘 南 東 部	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町
湘 南 西 部	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町
県 央	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
県 西	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

## (2) 各年度における指定障害福祉サービス、指定計画相談支援及び指定地域相談支援の種類ごとの必要量の見込み

障がい福祉計画では、県内市町村の障がい福祉計画の数値を集計し、計画期間中の各年度における指定障害福祉サービス、指定計画相談支援及び指定地域相談支援の種類ごとの必要な量の見込み（以下「サービス見込量」という。）並びに指定障害児通所支援、指定障害児入所支援及び指定障害児相談支援の種類ごとのサービス見込量を定めることとしています。

サービス見込量は、原則として県全体における1か月当たりの総量を見込んだものです。なお、サービス見込量の記載に当たり、参考として令和2年度の実績を記載しています。

※ 障がい保健福祉圏域ごとのサービス見込量は、82ページ以降に記載しています。

### ア 訪問系サービス

訪問系サービスには、次の(ア)から(オ)までのサービスがありますが、サービス見込量は、基本指針に即し一括で設定します。

#### (ア) 居宅介護

- ・ 日常生活を営む上で支障のある障がい者を対象に、安心して自宅で生活を送ることができるように提供される、生活の基本サービスです。
- ・ ホームヘルパーが、自宅を訪問して、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談・助言その他の生活全般にわたる援助を行います。

#### (イ) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい、若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者で常時の介護を必要とする方を対象に、居宅において身体介護・家事援助・相談支援等を行うとともに、外出時における移動中の介護を総合的に行います。

#### (ウ) 同行援護

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい者が外出する際に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護等、外出時に必要な援助を行います。

#### (エ) 行動援護

- ・ 知的障がいや精神障がいにより、自分一人で行動することが著しく困難であって常時介護を要する障がい者が受けることのできる支援で

す。

- ・ 主に、外出する際、外出時の危険回避、外出の前後の着替えや移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行います。

#### (オ) 重度障害者等包括支援

常時介護が必要で、意思疎通が難しい障がい者を対象に、サービス利用計画に基づいて、居宅介護その他の複数のサービスを包括的に提供します。

#### <サービス見込量>

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
432,861 時間分 16,580 人分	452,750 時間分 18,139 人分	475,734 時間分 19,016 人分	501,492 時間分 20,007 人分

※ 時間分：月間のサービス提供時間（以下同じ。）

人分：月間の利用者数（以下同じ。）

(内訳)

サービス種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	249,450 時間分 14,028 人分	254,198 時間分 14,487 人分	258,948 時間分 14,976 人分
重度訪問介護	139,027 時間分 811 人分	152,466 時間分 892 人分	167,376 時間分 986 人分
同行援護	38,000 時間分 1,811 人分	39,435 時間分 1,881 人分	40,947 時間分 1,954 人分
行動援護	26,033 時間分 1,488 人分	29,395 時間分 1,755 人分	33,227 時間分 2,088 人分
重度障害者等包括支援	240 時間分 1 人分	240 時間分 1 人分	994 時間分 3 人分

## イ 日中活動系サービス

### (7) 生活介護

常に介護を必要とする障がい者に対して、障害者支援施設等において、主に昼間に、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。

<サービス見込量>

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
368,936 人日分 19,546 人分	351,703 人日分 19,372 人分	359,982 人日分 19,888 人分	368,273 人日分 20,412 人分

※ 人日分：「月間の利用人員」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量（以下同じ。）

(イ) 自立訓練（機能訓練）

障がい者に対して、自立した日常生活や社会生活が送れるよう、身体機能や生活能力の維持向上のためのリハビリテーション等を提供します。

<サービス見込量>

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,707 人日分 121 人分	2,565 人日分 170 人分	2,677 人日分 175 人分	2,789 人日分 180 人分

(ウ) 自立訓練（生活訓練）

障がい者に対して、自立した日常生活や社会生活が送れるよう、生活能力の維持・向上のための訓練や助言などの支援を提供します。

<サービス見込量>

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
11,991 人日分 744 人分	12,867 人日分 827 人分	13,685 人日分 883 人分	14,494 人日分 941 人分

(エ) 就労移行支援

- ・ 就労を希望する原則として65歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に提供されるサービスです。
- ・ 生産活動や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練など、就職に必要な支援を行います。

<サービス見込量>

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
54,332 人日分 3,020 人分	56,583 人日分 3,258 人分	60,105 人日分 3,439 人分	63,816 人日分 3,629 人分

#### (オ) 就労継続支援A型

- ・ 一般企業等での就労が困難な障がい者に対し、雇用契約を結んで働く場を提供します。
- ・ 併せて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などの支援も提供します。

##### <サービス見込量>

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
39,270 人日分 1,998 人分	40,990 人日分 2,134 人分	43,085 人日分 2,239 人分	45,099 人日分 2,342 人分

#### (カ) 就労継続支援B型

- ・ 一般企業等での就労が困難な障がい者に対し、生産活動その他の活動の機会を提供します。
- ・ 併せて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などの支援も提供します。

##### <サービス見込量>

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
205,143 人日分 12,203 人分	212,350 人日分 12,760 人分	222,672 人日分 13,374 人分	232,788 人日分 14,002 人分

#### (キ) 就労定着支援

就労移行支援等を利用して通常の事業所に新たに雇用された障がい者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活、社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行います。

##### <サービス見込量>

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,526 人分	2,045 人分	2,291 人分	2,647 人分

#### (ク) 療養介護

病院等に入院している障がい者に対して、主として昼間に、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護や日常生活上の世話をを行います。

＜サービス見込量＞

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
830 人分	836 人分	840 人分	848 人分

(ケ) 短期入所

自宅で介護をする人が病気の場合などに、障がい者に障害者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所してもらい、入浴、排せつ食事などの必要な介護を行います。障害者支援施設等で実施する「福祉型」と、病院、診療所等で実施する「医療型」があります。

a 福祉型短期入所

＜サービス見込量＞

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
14,927 人日分 2,542 人分	20,301 人日分 3,739 人分	21,170 人日分 3,924 人分	22,055 人日分 4,111 人分

b 医療型短期入所

＜サービス見込量＞

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2,051 人日分 422 人分	3,107 人日分 607 人分	3,240 人日分 633 人分	3,386 人日分 661 人分

ウ 居住系サービス

(7) 自立生活援助

居宅で生活する单身等の障がい者に対して、定期的な巡回訪問又は随時の対応により、居宅での自立した日常生活を営む上での問題等を把握し、必要な情報提供、助言及び相談並びに関係機関との連絡調整等、自立した生活を営むために必要な支援を行います。

＜サービス見込量＞

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
64 人分	119 人分	148 人分	177 人分

(イ) 共同生活援助

主として夜間や休日に、共同生活を行う住居（グループホーム）で、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の支援を行います。

＜サービス見込量＞

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
10,538人分	10,641人分	11,296人分	11,955人分

(ウ) 施設入所支援

施設に入所した障がい者に対して、主として夜間において、入浴、排せつ、食事の介護や、日常生活上の支援を行います。

＜サービス見込量＞

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4,714人分	4,844人分	4,821人分	4,795人分

エ 指定計画相談支援

障害福祉サービス等の利用に係る「サービス利用支援」と「継続サービス利用支援」を行います。

(ア) サービス利用支援

障害福祉サービス等の申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後に事業者等との連絡調整等を行うとともに、サービス等利用計画の作成を行います。

(イ) 継続サービス利用支援

支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、事業者等との連絡調整などを行います。

＜サービス見込量＞

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
20,076人分	22,304人分	25,332人分	28,513人分

オ 指定地域相談支援

(ア) 地域移行支援

障害者支援施設や精神科病院等を退所・退院する障がい者に対し、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整等を行います。

＜サービス見込量＞

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
59人分	88人分	102人分	115人分

※ 年間の実利用者数の見込み

(イ) 地域定着支援

単身等で生活する障がい者に対して、常時の連絡体制を確保して、緊急時には必要な支援を行います。

＜サービス見込量＞

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
54人分	111人分	132人分	153人分

※ 年間の実利用者数の見込み

(3) 各年度における指定障害児通所支援、指定障害児入所支援及び指定障害児相談支援の種類ごとの必要量の見込み

ア 障害児通所支援

(7) 児童発達支援

児童発達支援事業所や児童発達支援センター<sup>\*27</sup>において、主として未就学の障がい児を通所させて、日常生活の基本的動作の指導、知識や技能の付与等の訓練を行います。

<サービス見込量>

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
68,710 人日分 9,575 人分	66,173 人日分 9,357 人分	69,800 人日分 9,794 人分	72,721 人日分 9,995 人分

(イ) 医療型児童発達支援

医療型児童発達支援事業所において、主として未就学の障がい児を通所させて、日常生活の基本的動作の指導や、知識や技能の付与等の訓練を行うことと併せて治療を行います。

<サービス見込量>

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,608 人日分 242 人分	2,148 人日分 289 人分	2,148 人日分 289 人分	2,158 人日分 294 人分

(ウ) 放課後等デイサービス

学校通学中の障がい児を通所させて、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

<サービス見込量>

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
202,293 人日分 18,644 人分	222,356 人日分 20,354 人分	244,690 人日分 22,068 人分	268,245 人日分 23,849 人分

(イ) 居宅訪問型児童発達支援

重度の障がい等により、児童発達支援等を受けるために外出することが著しく困難な児童等の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活へ適応するための訓練及びその他必要な支

援を行います。

＜サービス見込量＞

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
148 人日分 13 人分	163 人日分 46 人分	187 人日分 49 人分	233 人日分 74 人分

(オ) 保育所等訪問支援

保育所等に通う障がい児について、通い先の施設等を訪問し、障がい児及び保育所等のスタッフに対し、集団生活に適応するための専門的な支援や支援方法等の指導等を行います。

＜サービス見込量＞

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
839 人日分 544 人分	692 人日分 798 人分	771 人日分 879 人分	856 人日分 964 人分

イ 障害児入所支援

(ア) 福祉型障害児入所支援

障がい児を入所させて、保護、日常生活の指導等を行います。

＜サービス見込量＞

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
301 人分	487 人分	489 人分	502 人分

※ 児童福祉法第27条第1項第3号の措置による入所を含みます。

(イ) 医療型障害児入所支援

障がい児を入所させて、保護、日常生活の指導等を行うとともに、治療を行います。

＜サービス見込量＞

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
152 人分	176 人分	181 人分	182 人分

※ 児童福祉法第27条第1項第3号の措置による入所を含みます。

## ウ 障害児相談支援

障害児通所支援の利用に係る「障害児支援利用援助」と「継続障害児支援利用援助」を行います。

### (7) 障害児支援利用援助

障害児通所支援の申請に係る支給決定前に、障害児支援利用計画案を作成し、支給決定後に事業者等との連絡調整等を行うとともに、障害児支援利用計画の作成を行います。

### (1) 継続障害児支援利用援助

支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、事業者等との連絡調整などを行います。

### <サービス見込量>

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
7,379 人分	5,428 人分	5,747 人分	6,079 人分

<指定障害福祉サービス等のサービス見込量>

(1か月当たりの見込量)

サービス種別	令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<b>ア 訪問系サービス</b>				
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	432,861 時間分	452,750 時間分	475,734 時間分	501,492 時間分
	(16,580 人分)	(18,139 人分)	(19,016 人分)	(20,007 人分)
<b>イ 日中活動系サービス</b>				
生活介護	368,936 人日分	351,703 人日分	359,982 人日分	368,273 人日分
	(19,546 人分)	(19,372 人分)	(19,888 人分)	(20,412 人分)
自立訓練(機能訓練)	1,707 人日分	2,565 人日分	2,677 人日分	2,789 人日分
	(121 人分)	(170 人分)	(175 人分)	(180 人分)
自立訓練(生活訓練)	11,991 人日分	12,867 人日分	13,685 人日分	14,494 人日分
	(744 人分)	(827 人分)	(883 人分)	(941 人分)
就労移行支援	54,332 人日分	56,583 人日分	60,105 人日分	63,816 人日分
	(3,020 人分)	(3,258 人分)	(3,439 人分)	(3,629 人分)
就労継続支援A型	39,270 人日分	40,990 人日分	43,085 人日分	45,099 人日分
	(1,998 人分)	(2,134 人分)	(2,239 人分)	(2,342 人分)
就労継続支援B型	205,143 人日分	212,350 人日分	222,672 人日分	232,788 人日分
	(12,203 人分)	(12,760 人分)	(13,374 人分)	(14,002 人分)
就労定着支援	1,526 人分	2,045 人分	2,291 人分	2,647 人分
療養介護	830 人分	836 人分	840 人分	848 人分
福祉型短期入所	14,927 人日分	20,301 人日分	21,170 人日分	22,055 人日分
	(2,542 人分)	(3,739 人分)	(3,924 人分)	(4,111 人分)
医療型短期入所	2,051 人日分	3,107 人日分	3,240 人日分	3,386 人日分
	(422 人分)	(607 人分)	(633 人分)	(661 人分)
<b>ウ 居住系サービス</b>				
自立生活援助	64 人分	119 人分	148 人分	177 人分
共同生活援助	10,538 人分	10,641 人分	11,296 人分	11,955 人分
施設入所支援	4,714 人分	4,844 人分	4,821 人分	4,795 人分
<b>エ 指定計画相談支援</b>				
指定計画相談支援	20,076 人分	22,304 人分	25,332 人分	28,513 人分
<b>オ 指定地域相談支援 (※年間の実利用者数の見込み)</b>				
地域移行支援	59 人分	88 人分	102 人分	115 人分
地域定着支援	54 人分	111 人分	132 人分	153 人分

<障害児通所支援等のサービス見込量>

(1か月当たりの見込量)

サービス種別	令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<b>ア 障害児通所支援</b>				
児童発達支援	68,710 人日分 9,575 (人分)	66,173 人日分 9,357 (人分)	69,800 人日分 9,794 (人分)	72,721 人日分 9,995 (人分)
医療型児童発達支援	1,608 人日分 242 (人分)	2,148 人日分 289 (人分)	2,148 人日分 289 (人分)	2,158 人日分 294 (人分)
放課後等デイサービス	202,293 人日分 18,644 (人分)	222,356 人日分 20,354 (人分)	244,690 人日分 22,068 (人分)	268,245 人日分 23,849 (人分)
居宅訪問型児童発達支援	148 人日分 (13 人分)	163 人日分 (46 人分)	187 人日分 (49 人分)	233 人日分 (74 人分)
保育所等訪問支援	839 人日分 544 (人分)	692 人日分 798 (人分)	771 人日分 879 (人分)	856 人日分 964 (人分)
<b>イ 障害児入所支援</b>				
福祉型障害児入所施設	301 人分	487 人分	489 人分	502 人分
医療型障害児入所施設	152 人分	176 人分	181 人分	182 人分
<b>ウ 障害児相談支援</b>				
障害児相談支援	7,379 人分	5,428 人分	5,747 人分	6,079 人分

※ 「人日分」＝「月間の利用人員」×「1人1月当たりの平均利用日数」